

令和4年5月号から

「広報とんだばやし」の

配布方法が変わります

令和4年5月号広報（4月末配布開始）から、「広報とんだばやし」を全世帯・全事業所・店舗の郵便受けに直接お届けします。

配布方法

《4月号まで》

町会・自治会を中心とした配布グループにより、各家庭に配布。

《5月号から》

毎月月末ごろから1週間程度をかけて、配布事業者（富田林市シルバー人材センター）が、各家庭および事業所・店舗の郵便受けに直接お届けします。  
マンションなどの集合住宅は、集合ポストにお届け



※議会日より、公民館だよりなどの折り込み配布物についても同様です。  
※一部の地域では、町会・自治会が全世帯・事業所・店舗への配布を実施します。  
固都市魅力課（内線326）

10月1日(土)から

後期高齢者医療保険の医療費の  
窓口負担割合が変わります

後期高齢者の医療費のうち窓口負担分を除いた約4割を負担する現役世代の負担上昇を抑え、国民皆保険を未来につないでいくため、医療費の窓口負担割合が見直されました。  
令和4年10月1日(土)から、住民税課税所得が28万円以上の人で一定以上の所得のある人は、加入者全員が現役並み所得者（窓口負担割合3割）

再エネ電力を共同購入しませんか

府では、4月28日(木)まで、「再生可能エネルギー電気」をお得に購入する共同購入の参加者を募集しています。



固大阪 E E 電事務局 ☎0120(457)200（土・日曜日、祝日を除く、午前10時～午後6時）

省エネ行動促進啓発キャンペーン

府では、引っ越しのタイミングに知っておいて得する、省エネにつながる情報を紹介しています。



※詳しくは、府ウェブサイト [https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/nudge/nudge\_campaign.html] をご覧ください。

固府エネルギー政策課 ☎06(6210)9288

■窓口負担割合の見直し内容

年金収入+その他の合計所得金額	自己負担割合 (現状)	自己負担割合 (改正後)
200万円未満（同一世帯内に、被保険者が2人以上の場合は320万円未満）	1割	1割
200万円以上（同一世帯内に、被保険者が2人以上の場合は320万円以上） ※現役並み所得者は除く。	1割	2割

を除き、2割負担となります（左表参照）。  
また、2割負担になる人には、施行後3年間（令和7年9月30日(火)まで）は1カ月の外来医療の負担増加額が3000円までとなる配慮措置があります。

固府後期高齢者医療広域連合  
☎06(7507)2375  
（4月1日(金)以降は ☎06(4790)2028）、福祉医療課（内線158、159）

# 無料ごみシールの配布・プラスチック製容器などの収集日変更

環境衛生課 (内線 144 ~ 146)

## ごみシールを郵送で配布

茶色の封筒に、シールと「ごみの分け方・出し方」の保存版パンフレットを同封し、ご家庭のポストに投函します。**3月14日(月)～29日(火)に郵送で配布**しますので、期間中はポストの確認をお願いします。  
 なお、シールは世帯の人数ごとに分けて発送するため、同じ地域、同じ住所であっても到着が前後する場合がありますので、ご了承ください。  
 また、パンフレットにはごみの分別に関する情報や収集の曜日などが記載されています。

で、大切に保管してください。  
**■シールが届いたら必ず種類、枚数の確認を**  
 シールの種類、配布枚数は左表のとおりです。

3月30日(水)を過ぎてもシールが届かないときは、環境衛生課(内線144～146)まで連絡してください。

無料ごみシール配布枚数 ※年1回配布、1年間の枚数

もえるごみ専用シール		
世帯人数	枚数(シート数)	色
1～2人世帯	110枚(5.5枚)	赤紫
3～4人世帯	220枚(11枚)	
5～6人世帯	280枚(14枚)	
7人以上の世帯	340枚(17枚)	
粗大ごみ専用シール		
世帯人数に関係なく1世帯当たり	36枚(6枚)	深緑

## ■住民登録をしていない人(シール)の交付申請

住民登録をしていない人などにはシールを届けることができませんので、本市に居住していることを証明するもの(住所と氏名が記載された水道料金などの領収書、賃貸契約書、郵便物のコピーなど)を持参し、環境衛生課または金

剛連絡所で申請をしてください。

## ■4月より使用できません

シールは年度によって色分けしています。令和4年度のシールは、4月の収集より使用できません。なお、令和3年度のシールが残っている場合は、令和5年3月31日(金)まで継続して使用することができます。※期限が過ぎたシールは使用できません。

## ■シールの返還

転出などにより本市から引っ越しする場合は、転出届の際にシールを返還してください。シールは譲渡禁止です。

## プラスチック製容器包装・飲料用紙容器(牛乳パックなど)の収集日の変更

4月1日(金)から「プラスチック製容器包装」の収集日が一部の地域を除き変更になり、飲料用紙容器(牛乳パックなど)の収集日が月2回に変わります。詳しくは、3月に送付する「ごみの分け方・出し方」のパンフレットまたは市ウェブサイトを(環境衛生課のページ)をご覧ください。

温かいご支援ありがとうございます

クラウドファンディング型ふるさと納税

## 所有者のいない猫対策事業

クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用し、

本市「所有者のいない猫対策事業」に賛同いただける人のご支援を募集したところ、市内外の皆さまから寄附目標額200万円を大きく上回る238万円のご寄附をいただきました。ご支援いただきました皆さまに、心より厚く御

礼申し上げます。

皆さまから寄せられた貴重な寄附金は、全て「所有者のいない猫対策事業」を実施していくため、大切に活用させていただきます。人と猫が幸せに暮らせるまちづくりを推進します。

環境衛生課(内線139、171)



## 野外でのごみの焼却はやめましょう

家庭ごみや枯れ葉などの野外焼却(いわゆる、野焼き行為)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外(焼き畑、とんど焼き、防災訓練など)を除き原則禁止されています。

### ●知らないところで困っている人がいるかもしれません

「煙が家の中に入って息苦しい」「洗濯物に臭いや灰がついて困っている」など野焼き行為による苦情が多く寄せられています。

「これぐらいなら大丈夫」と思っている、知らないところで迷惑を掛けていますので、野焼き行為はやめましょう。

また、例外に該当する内容であっても、近隣の迷惑にならないよう、必要最小限にしましょう。

環境衛生課(内線139、171)

4月3日(日)

## 転入・転出・転居に関する 手続きの臨時受け付け

本市では、引っ越しシーズ  
ンに合わせて、4月3日(日)の  
午前中、臨時で転入・転出・  
転居に関する窓口業務を実施  
します。

**とき** 4月3日(日)、午前9時  
～正午

※月～金曜日の開庁時間とは  
異なりますので、ご注意ください

さい。

※日曜窓口コーナーは、午後  
0時45分からとなります。

**ところ** 市役所1階市民窓口  
課

**取り扱い業務など** 住民異動  
届、印鑑登録、戸籍届(受け付

けのみ)、住民票の写し、印鑑  
登録証明書など各種証明書の

交付、パスポートの交付、マ  
イナンバーカードの交付  
※手続きに必要な持ち物など  
詳しくは、事前にお問い合わせ  
してください。

※他市町村などへの問い合わせ  
が必要な場合やマイナン  
バーカードを使う手続き、市  
民窓口課以外の手続きなど、  
一部取り扱いができない業務  
もありますので、あらかじめ  
ご了承ください。

市民窓口課(内線131、  
132)

## マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日  
程で開設します。申請者本人がお越しください。

**とき** 3月6日(日)、13日(日)、4月3日(日)、午前9  
時～正午 **ところ** 市役所1階市民窓口課

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

市民窓口課(内線131、132)

## コンビニ交付のご利用を

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書  
の「コンビニ交付サービス」を実施しています。

同サービスでは、住民票や印鑑登録証明書、市・  
府民税証明書(現年度分)の発行ができます。

土・日曜日、祝日も利用できますのでぜひご活用  
ください。

**とき** 午前6時30分～午後11時(年末年始および  
メンテナンス日を除く)

**ところ** マルチコピー機が設置されているセブン-  
イレブン、ローソン、ファミリーマートなどのコン  
ビニ

**利用方法** マイナンバーカードと暗証番号(利用者  
証明用4桁)を利用してコンビニにあるマルチコ  
ピー機を操作します。

※一部発行できない証明書がありますので詳しくは  
お問い合わせください。

市民窓口課(内線131、132)、課税課(内線  
111)

## Pick Up!



1月、MLBピッツバーグ・  
パイレーツ所属の筒香 嘉智  
選手が、富田林バファローズ  
スタジアムで練習され、吉村  
市長が激励訪問をしました。

## 第2回「富田林ええとこ川柳」 入選作品決定

園生涯学習課 ☎(26)8056



「富田林のええとこ」をテーマに川柳を募集したとこ  
ろ、一般・ジュニアの部合わせて969人もの応募が  
ありました。応募作品の中から、一般・ジュニアの部か  
らそれぞれ3点の作品が入賞作品として選ばれました。

(作品・氏名/ペンネーム)

### 【一般の部】

### 【ジュニアの部】

#### 《天賞》

#### 《天賞》

セピア色夕暮れ似合う寺内

だんじりだ聞こえてくるよ

町 由美子

秋のうた 日谷 凛

#### 《地賞》

#### 《地賞》

渾身の汗で名産芋や茄子

田や畑お野菜たちの遊園地

林 澄子

義 はるの

#### 《人賞》

#### 《人賞》

滝谷の山がピンクのショー

トッピーと二人で写真ハイ

ル巻く 松谷 由夏

チーズ 岸田 寧音

## 防犯カメラ設置費補助金制度

防犯カメラの設置を支援しています

地域の見守り、住宅地などでの犯罪抑止など、安全で、安心なまちづくりを推進し、市民の安全確保を図るため、町会（自治会）が防犯カメラを設置する経費の一部を補助する同補助金制度をご活用ください。

**補助対象団体** 町会（自治会）など

**補助金額** 防犯カメラなどの設置に係る経費の3分の2の

額で、一事業につき上限50万円

※耐用年数の経過に伴う更新（機器入替）についても適用されます。

※防犯カメラ設置前に申請が必要となりますので、必ず事前にご相談ください。

※申請方法や防犯カメラの運用基準など詳しくは、お問い合わせください。

固危機管理室（内線9503）

### 3月から防災無線の定期放送時間を午後6時に変更

近年、全国各地で地震や豪雨、台風などの災害が多く発生しています。

本市では災害発生時に備えた平常時の放送点検として、子どもたちに帰宅を呼び掛けるための定期放送を防災無線により実施しています。

**とく・内容** 毎日、午後6時（10月～翌年2月までは午後5時）、童謡「夕焼け小焼け」（メロディのみ）

固危機管理室（内線9503）

## 各種団体と災害時の 応援協定を締結

近い将来、高い確率で発生が懸念されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に、迅速かつ的確な復旧復興や被災者支援をするため、各種団体と災害時の応援協定を積極的に結んでいます。

令和3年度中に締結した協定は下表のとおりです。

本市では、今後も各種団体との協定締結を推進し、大規模災害に備えていきます。

固危機管理室（内線9503）

名称	目的、内容など	協定先
災害時における物資の供給協力に関する協定	災害が発生または発生するおそれがある時、必要な物資の供給協力に関し、必要な事項を定める。	三協フロンティア株式会社
災害時における宿泊施設の提供に関する協定	災害が発生または発生するおそれがある時、宿泊施設の提供に関し、必要な事項を定める。	大阪府旅館組合富田林支部
災害時及び感染症拡大時における物資の供給協力に関する協定	災害や感染症拡大などが発生または発生するおそれがある時、必要な物資の供給協力に関し、必要な事項を定める。	株式会社せいぎ
災害時等における協力に関する協定	災害などにより、市域において多数の被災者（死者も含む）が発生した場合における支援協力に関し、必要な事項を定める。	南海グリーンサポート株式会社
災害時等における物資の供給協力に関する協定	災害が発生または発生するおそれがある時、必要な物資の供給協力に関し、必要な事項を定める。	一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会大阪府支部
災害等の相互応援に関する協定	災害が発生し、被害を受けた市が独自では応急復旧対策が十分にできない時、相互の応援活動に関し、必要な事項を定める。	三重県松阪市

※令和4年2月時点

### のんびり「居場所」にきてみませんか

カードやボードゲームと一緒にのんびり過ごしてみませんか。最初の一步を踏み出すための居場所です。

**とき** 3月16日(水)、午後1時～3時  
**ところ** Topic (きらめき創造館)  
**対象者** ひきこもり当事者およびその家族  
**定員** 20人  
**参加費** 無料 (当日直接会場へ)  
 生涯学習課 ☎ (26)8056

### ひきこもりシンポジウム ～ひきこもりから社会参加への道 家族・社会にできること～

**とき** 3月21日(祝)、午前10時～午後0時30分 (午前9時30分開場)  
**ところ** Topic (きらめき創造館)  
**内容** 山下 耕平さん (NPO法人フォロ副代表理事) による講演会、ひきこもり支援機関による交流会  
**対象者** ひきこもりの子どもや若者、その家族、支援者など  
**定員** 50人 **参加費** 無料  
**申し込み** 3月7日 (月)～、生涯学習課 ☎ (26)8056・FAX (26)8058・Eメール s-gaku@city.tondabayashi.lg.jp) へ (申し込み先着順)

毎年、4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。  
 また、厚生労働省ではこの

## 毎年4月2日は 「世界自閉症啓発デー」

## 4月2日～8日は 「発達障がい啓発週間」



日から8日までを「発達障がい啓発週間」と位置付け、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のため、全国各地でさまざまな啓発活動を実施しています。  
 発達障がいのある人が社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人一人の理解が必要です。自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めていただくようお願いします。  
 ※詳しくは、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式サイト [http://www.worldautismawarenessday.jp/html/docs/] をご覧ください。

**世界自閉症啓発デーのブルーライトアップ**  
 府では、同啓発デーに合わせて、府内の主要建物を同啓発デーのシンボルカラーであるブルーにライトアップします。  
**とき** 4月2日(土)、日没(午後6時30分ごろ)～  
 ※終了時刻は施設により異なります。  
**ところ** ①大阪城天守閣、②大阪府咲洲庁舎、③府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)、④天保山大観覧車、⑤万博記念公園太陽の塔  
 固府地域生活支援課 ☎ 06(6944)6689

相談名	とき	電話番号
こころの健康相談第一ダイヤル	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時 ※3月1日(火)の午前9時30分～31日(木)の午後5時は、24時間体制で相談を受け付けます。	☎ 0570(064)5561
こころの電話相談	月・火・木・金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時	☎ 06(6607)8814
若者専用電話相談(わかばちダイヤル)	水曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時	☎ 06(6607)8814
富田林保健所精神保健福祉相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時45分	☎ (23)2684
妊娠中や産後こころが不安になったら大阪府妊産婦こころの相談センター	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前10時～午後4時	☎ 0725(57)5225
自死遺族相談(予約制)大阪府こころの健康総合センター	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時45分	☎ 06(6691)2818
新型コロナこころのフリーダイヤル	毎日、午前9時30分～午後5時	☎ 0120(017)5561
関西いのちの電話	365日、24時間対応	☎ 06(6309)1121
大阪自殺防止センター	金曜日の午後1時～日曜日の午後10時	☎ 06(6260)4343
こころの救急箱	月曜日の午後7時～翌午前3時、木・土曜日、午後7時～10時	☎ 06(6942)9090
自殺予防いのちの電話	毎月10日の午前8時～翌午前8時	☎ 0120(783)5561
大阪府こころのほっとライン新型コロナ専用 新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談にLINE(文字チャット)でお応えします。右図のQRコードからLINEの友だち登録をしてください。 ※水・土・日曜日、午後5時30分～10時30分(受け付けは午後10時まで)		
相談窓口一覧 大阪府のこころの健康総合センターのページ [https://www.pref.osaka.lg.jp/kokoronokenko/soudankikan/jisatsu_soudan.html] に相談窓口一覧を掲載していますので、ご覧ください。		

令和2年、自殺により、全国で2万1081人、大阪府内

## 3月は自殺対策強化週間



で1409人が亡くなりました。  
 自殺は、さまざまな要因が複雑に関係し、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことができる社会的な問題」であるといわれています。悩みを抱えている人は、一人で悩まず左表の機関などにご相談ください。  
 固健康づくり推進課 ☎ (28)5520

# 子ども・若者チャレンジフェス



子ども・若者が考えた、ダンスや音楽などの発表や市内各所中継、クイズなど楽しい企画が盛りだくさんのYouTubeライブ配信イベントです。

**とき** 3月27日(日)、午後2時～4時

**ところ** Topic (きらめき創造館)

**定員** 会場視聴 20人、ストリーミング視聴 定員なし

**申し込み** 3月7日(月)～25日(金)に、市ウェブサイト(生涯

## ひとり親家庭の親などのための就業支援講習会

### ①実務者研修(自宅学習(レポート)と通学(スクーリング))

**とき** 5月28日～10月1日の金曜日または土曜日、午前9時～午後6時(各全9回)

※詳しい日程は、お問い合わせください。

**ところ** 未来ケアカレッジ難波校(大阪市浪速区難波中三丁目6の12)

**対象者** 初任者研修またはヘルパー2級の資格を有し、現在、介護職に従事し数年の実務経験があり、介護福祉士の資格取得をめざしている人

**定員** 金曜日=12人、土曜日=12人

**受講料** 1万5000円

### ②登録販売者

**とき** 6月4日～7月16日の毎週土曜日、午前10時～午後4時(全7回)

**ところ** 府立母子・父子福祉センター

**対象者** ひとり親家庭の親や寡婦

**定員** 20人 **受講料** 6000円

**申し込み** ①は4月28日(木)、②は5月6日(金)(いずれも必着)までに、同センターホームページの登録フォームまたは往復はがきに、講習会名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号、志望動機、過去に同センターで受講した講座、保育希望者は子どもの氏名・年齢(対象は2歳から就学前まで)、①は介助職実務経験年数と所持している資格名、②はWi-Fi環境の有無を記入し、〒537-0025 大阪市東成区中道一丁目3の59 大阪府立母子・父子福祉センター【☎06(6748)0263】へ(申し込み多数の場合抽選)

※詳しくは、同センターホームページ【<http://www.osakafu-boshiren.jp/>】をご覧ください。

## 動画配信ボランティア募集

同イベントの配信業務をお手伝いいただけるボランティアを募集します。

**対象者** 中学生～30歳までの人

**定員** 10人

**申し込み** 3月10日(木)までに、市ウェブサイト(生涯学習課のページ)の申し込みフォームへ(申し込み先着順)

学習課のページ)の申し込みフォームへ(申し込み先着順)

## 病児保育事業のご利用を

3月1日(火)より、令和4年度分の利用登録を受け付けます

済生会富田林病院院内保育施設「なでしこ保育園」で実施している病児保育の令和4年度の利用登録を、3月1日(火)より受け付けます。

**申し込み** 3月1日(火)～、利用登録申込書に必要事項を記入し、ごども未来室へ持参(郵送不可)。

※市内保育施設・学童クラブ利用者は利用施設への持参も可。

可。

※同申込書はごども未来室または市内保育施設・学童クラブなどで配布します。

※対象者や利用方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、子育て応援サイト「TON Ton」【<https://ton-ton.jp/>】をご覧ください(同申込書のダウンロードもできます)。

## 10年用パスポートの申請可能年齢が変わります

4月1日(金)から、成年年齢が20歳から18歳となることに伴い、18歳以上の人のパスポートの申請は有効期間が5年に加え10年の申請が可能になります。

新規申請の際はご注意ください。

閩市民窓口課(内線136)



## 貸し農園空き区画の利用者を募集

- **たけちゃん農園**  
 ところ 錦織北三丁目  
 利用料 年額72000円  
 2万94000円(1区画約36  
 ㎡147㎡)  
 岡竹野 久子さん ☎090  
 (4295) 7415
- **なの花畑**  
 ところ 佐備  
 利用料 年額5万円(1区画  
 約40㎡、種・苗・肥料代、営  
 農指導・農具使用料など含む)  
 ※駐車場、農業用水、トイレ、  
 休憩所あり。  
 岡東 幸一さん ☎(34)53  
 51
- **農園 泉**  
 ところ 加太一丁目
- **松村ファーム**  
 ところ 龍泉(丁A大阪南ラ  
 イスセンター前)  
 利用料 年額1万8000円  
 3万8000円(1区画約  
 85㎡156㎡)  
 ※駐車場、農業用水あり。  
 岡松村 忠一さん ☎090  
 (5663) 6237
- **もとぎりんファーム2**  
 ところ 龍泉  
 利用料 年額1万8000円  
 (1区画約80㎡)  
 ※駐車場、農業用水、トイレ  
 あり。  
 岡福田 恵美子さん ☎090  
 (4300) 2748
- **ハイジの里**  
 ところ 龍泉  
 利用料 年額1万8000円  
 (1区画約80㎡)  
 ※駐車場、農業用水あり。  
 岡松村 光昭さん ☎090  
 (8791) 5895
- **horikawa小規模農園A・B**  
 ところ 山中田町一丁目
- **左古農園**  
 ところ 高辺台二丁目(金剛  
 図書館近く)  
 利用料 年額1万円(1区画  
 約20㎡)  
 ※駐車場、農業用水あり。  
 岡左古 正さん ☎090  
 (5361) 5632
- **龍泉ファーム**  
 利用料 年額1万5000円  
 (1区画約42㎡)  
 岡尾崎 充貞さん ☎072  
 (365) 1768
- **岡尾崎ファーム**  
 利用料 年額1万円(1区画  
 約35㎡100㎡)  
 ※駐車場、農業用水あり。  
 岡堀川 俊文さん ☎090  
 (6987) 3817

### ボートレースの収益金は市のさまざまな事業に役立てられています

本市を含む府内16市で構成されている「大阪府都市競艇企業団」は昭和27年に設立され、同企業団主催のボートレースを開催しています。

その収益金の一部は、配分金として同企業団の構成市に配分されています。

この貴重な財源(下図参照)は、教育施設や福祉施設などさまざまな公共施設の整備に充てるための基金への積み立てなどに活用しています。

過去5年間の配分金	
年度	本市配分金
平成28年度	8366万8126円
平成29年度	8857万2554円
平成30年度	1億3774万5712円
令和元年度	1億6232万9196円
令和2年度	2億6007万3055円

岡商工観光課 (内線483)



本市では、平成4年から6年度に指定された生産緑地の所有者に対し、特定生産緑地の手続きを進めています。平成4年に指定された生産緑地については、指定手続の受付期間が令和4年3月末までとなっています。手続きがお済みでない人は、特定生産緑地の指定を希望するかしなにか判断し、どちらの場合であっても、受付期間内に手続きをお願いします。

- **特定生産緑地の指定に係る手続きはお済みですか**
- **令和4年3月末まで**
- **受付期間**  
 ・平成4年度指定分は令和4年3月末まで  
 ・平成5年度指定分は令和5年3月末まで  
 ・平成6年度指定分は令和6年3月末まで  
 岡都市計画課(内線451、453)

## 特定生産緑地の指定に係る手続きはお済みですか

なお、当該受付期間を過ぎると、特定生産緑地の指定が出来なくなります。

# 男女共同参画センターウイズ を利用しませんか

すばるホール内にある「男女共同参画センターウイズ」は、男女共同参画社会をめざして活動をするグループが学習、会議、交流などのために使用できる場所です。

同ウイズ内には、会議室や印刷機、貸しロッカーなどがあります。部屋の利用は無料ですが、事前にグループ登録が必要で、活動内容や会員構成などによって審査します。

また、登録団体同士のネットワーク「ウイズネット」に参加して、市と連携して事業などを実施することができず。登録は随時受け付けていますが、令和4年4月より使用を希望されるグループは、3月18日(金)までに申請してください。

**申し込み** 人権・市民協働課  
(内線472)へ

## LGBTQコミュニティスペース 「にじいろブーケ」



**とき** 3月26日(土)、  
午後2時～4時

**ところ** 市役所

**内容** 「LGBTQ」と「未来の自分」

**定員** 20人 **参加費** 200円

**申し込み** 3月7日(月)～24日(木)に、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)の申し込みフォームまたは電話、ファクス、Eメールで、講座名、参加者の氏名、参加人数を記入し、人権・市民協働課〔(内線471)・FAX(25)9037・Eメール jinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ(申し込み先着順)

## サークル創出 支援サービスのご利用を

初めてサークル活動をする団体の活動をサポートするため、レインボーホール(市民

会館)の各施設を低額で提供します。

**対象施設** レインボーホール各施設(ただし、希望の部屋が空いている場合に限りです)

**対象者** 初めてサークル活動をする、初期参加人数4人までの団体

※営利活動での利用はできません。

**サービス内容** 施設使用料半額(1区分5回まで)、施設利用時の備品代無料

**申し込み** 3月6日(日)、午前

## 「NET119」緊急通報システムのご利用を

「NET119緊急通報システム」は、聴覚や発話の障がいなどにより、電話での119番通報が困難な人が、スマートフォンなどからインターネットを利用して119番に通報できるシステムです。

「NET119」を利用するためには、事前に障がい福祉課または市消防本部への利用

申請が必要です。

申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

**対象者** 市内在住で聴覚・音声・言語機能などの障がいにより音声での通報が困難な人

固障がい福祉課(内線192)・FAX(25)3123、市消防本部指令課(23)0119・FAX(26)0119

10時、参加者名簿を持参し、レインボーホールへ(申し込み先着順)  
※申請後、審査があります。審査結果は、約1週間後にお知らせします。

## 「消費者庁若者ナビ」が開設されました



消費者庁では、情報発信だけでなく、もうけ話やマッチングアプリ、美容・エステ関係など、よくある消費者トラブルをチェックできるチャットボット機能や、消費者トラブル問題に対する投稿機能を備えたLINE公式アカウントを開設しています。

契約を取り消すことができない成人になりたての若者に狙いを定め、契約を迫るケースが多く発生しています。今の内から身近な消費者トラブル事例などに触れ、知識を得ましょう。

関商工観光課(内線483)



# 市民アンケート調査結果 ～皆さんの声をお聞きしました～

市政に関する市民の皆さんの考えなどを知るため、令和3年10月に実施した市民アンケートの調査結果がまとまりました。アンケートの実施方法は、住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の1500人に郵送しました。そのうち、614人の皆さんから回答をいただき、回収率は40.9%でした。

## ① 市政全般の重要度・満足度

この調査では、市政全般の重要度・満足度についてをテーマに、「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」に沿った26項目について、重要度と満足度を伺いました。重要度と満足度の高かった項目は次のとおりです。

### ●「消防・救急医療体制の充実」などの項目が重要度の高い結果に

26項目の中で、「重要」と選んだ方が最も多かった項目は、「消防・救急医療体制の充実」で、続いて「保育や子育て支援の充実」および「地域における健康づくりの機会や保健予防」となっており、全ての人が健康で安全・安心に暮らせるまちづくりへの関心が高いことがうかがえました。

### ●「行政情報の提供」の項目が満足度の高い結果に

26項目の中で、「とても満足」「やや満足」を合わせた満足度が最も高かったのは「暮らしに必要な行政情報の提供」で73.7%、続いて「消防・救急医療体制の充実」70.1%となっています。満足度の高い項目については、積極的な行政情報の提供や、市民主体の健康づくりの推進に関する取り組みなどが評価されたものと思われます。

## ② 市政に関する情報の入手方法

この調査では、市政に関する情報発信について、以下の2点をお伺いしました。回答が多かった項目は下表のとおりです。(複数回答可)

市政情報を知りたいときに、ご覧になるもの(媒体)	インターネットにアクセスする際、使っている機器
広報とんだばやし(84.9%)	スマートフォン(76.4%)
回覧板(38.3%)	パソコン(38.1%)
市公式LINE(28.2%)	タブレット(14.3%)
市ウェブサイト(21.3%)	閲覧しない(7.2%)

市民の皆さんが市政情報を得る手段としては、広報誌を多くご覧いただいています。引き続き、より伝わる誌面づくりに努めます。

即時性が優れるインターネットでは、スマートフォンでの閲覧が主であり、また、情報を得る手段としては、市ウェブサイトよりも市公式LINEが上回る結果となりました。今後も、市ウェブサイトのみならず、LINEなどSNSを用いた効果的な情報発信に取り組みます。

## 市政全般の満足度について (単位：%)

	とても満足	やや満足	やや不満	とても不満	未回答
市民参加と協働					
まちづくりに参加できる機会の充実	2.8	52.1	26.5	12.9	15.6
暮らしに必要な行政情報の提供	12.5	61.2	14.5	3.7	8.0
市民団体・地域コミュニティと行政との協働によるまちづくり	3.7	56.0	25.1	3.1	12.1
子育て教育					
結婚・妊娠・出産支援の充実	7.2	48.2	20.4	3.7	20.5
保育や子育て支援の充実	9.1	49.2	18.7	4.2	18.7
幼稚園・小中学校における教育の充実	8.0	50.3	18.7	5.0	17.9
子どもや若者の健全な育成のための環境づくり	4.9	44.8	27.4	5.5	17.4
生涯学習の機会や場の充実	7.7	51.0	25.1	3.9	12.4
市民文化・スポーツ活動の推進	6.0	53.4	23.0	3.6	14.0
健康やで心豊かな暮らし					
地域における健康づくりの機会や保健予防、身近な医療サービス・救急医療の充実	10.1	56.4	21.0	4.4	8.1
地域における支えあいや高齢者・障がい者(児)への支援など、誰もが暮らしやすいまちづくり	5.4	50.0	29.3	4.9	10.4
人権の尊重と平和意識の高揚	5.2	54.4	23.6	2.3	14.5
男女が共に生きやすい環境づくりと女性の活躍の促進	3.7	46.1	33.6	3.7	12.9
多文化共生のまちづくりと国際交流の促進	3.4	49.2	29.6	3.1	14.7
まちのよけわい					
商工業の活性化	2.1	40.2	36.2	8.6	12.9
農業の活性化	4.1	47.7	29.3	4.1	14.8
自然資源や歴史資源を活かした観光の振興	5.9	44.1	31.9	6.2	11.9
文化・スポーツ・地域主体のイベントなど人の集まる機会の充実	4.4	44.3	34.2	5.4	11.7
安心安全					
防災・防犯対策の充実	6.0	52.9	26.9	4.4	9.8
消防・救急医療体制の充実	9.0	61.1	17.4	3.7	8.8
適切な規制・誘導による計画的な土地利用の推進	2.0	39.1	38.9	5.7	14.3
道路・水道・下水道などの都市基盤の整備	7.3	48.9	25.9	8.1	9.8
良好な住環境づくりやあき家対策の推進	3.3	33.4	40.2	6.5	11.6
地域の実情に応じた公共交通の充実や交通安全対策の推進	3.7	43.6	31.8	10.9	9.9
ごみの減量や省エネ化などによる、環境にやさしく美しいまちづくり	8.0	59.9	20.4	3.9	7.8
自然・歴史環境の保全、公園などの身近な緑の保全	12.9	56.0	19.4	3.6	8.1

お忙しい中、アンケートにご協力いただいた市民の皆さん、ありがとうございました。本市では、市民の皆さんからいただいた貴重なご意見を参考に、今後、重点を置いていかなければならない事項を、政策・施策別に整理し、これからの市政運営に活用していきたいと考えます。なお、市民アンケート調査結果の詳細は、市ウェブサイト(都府魅力課のページ)からご覧いただけます。  
 都府魅力課(内線181)